

第1 監査の対象 総務部（行政総務課，法務課，職員課，文書統計課，I T推進課及び防災危機管理室），土木部（土木計画課，道路管理課，道路整備課，下水道業務課，下水道整備課，下水道施設課及び土木維持課）及び公益財団法人藤沢市まちづくり協会に係る平成27年度（2016年2月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2016年5月31日（火）

第3 監査を実施した委員

監査委員	青	柳	義	朗	
同		中	川	隆	
同		柳	田	秀	憲
同		栗	原	義	夫

第4 監査の結果

1 行政総務課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

2 法務課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

3 職員課

(1) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は，202件6,661,065円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，全件の支出命令，請求書等を調査するとともに，4月15日に職員課において現地調査を行い，62件について現物確認をした結果，契約の方法に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお，監査手続の実施は，市役所内部の調査に限定しており，支払先への調査は行っていない。

4 文書統計課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

5 I T推進課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は，システムエンジニア派遣業務ほか17件で，

契約金額 126,332,316 円（単価契約分を除く）、支出済額 84,676,135 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12 件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 賃借料の執行は適正か

2 月末日現在における賃借料の執行状況は、ホストコンピュータ機器ほか 50 件で、契約金額 552,207,630 円（長期継続契約については平成 27 年度分の契約金額）、支出済額 458,878,858 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、14 件を抽出して、賃貸借契約執行決裁書、同契約書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

6 防災危機管理室

(1) 補助金の執行は適正か

2 月末日現在における補助金の執行状況は、津波避難施設整備事業補助金ほか 2 件で、支出済額 3,273,000 円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書（写）、支出命令等を調査した結果、要綱の内容に不備があるものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

2 月末日現在における委託料の執行状況は、スマートフォンアプリ「ふじさわ防災ナビ」のシステム開発に係る業務ほか 23 件で、契約金額 90,685,754 円、支出済額 30,913,939 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12 件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 賃借料の執行は適正か

2 月末日現在における賃借料の執行状況は、800MHz 帯 mcAccess デジタル無線機（第 1・2・3・4・5 期再リース分）ほか 11 件で、契約金額 23,658,890 円（長期継続契約については平成 27 年度分の契約金額）、支出済額 19,105,460 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、8 件を抽出して賃貸借契約執行決裁書、同契約書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(4) 備蓄資機材の管理は適切か

2 月末日現在において救助用毛布、長期保存食、仮設トイレなどの備蓄資機材は、片瀬小学校ほか 194 箇所を設置した防災備蓄倉庫に保管されている。

これらが「藤沢市防災資機材備蓄計画」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、4 月 28 日及び 5 月 2 日に対象施設 13 箇所を抽出して現地調査した結果、在庫状

況が的確に把握されていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(5) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

2月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢市防災備蓄倉庫（善行）ほか7施設となっている。これらの施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳(副本)等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

4月28日及び5月2日に現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

2月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、藤沢市防災備蓄倉庫（大鋸）における第一種電話柱1件となっている。

これが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

2月末日現在における施設敷地の借用状況は、藤沢市防災備蓄倉庫（第1号防災広場）1件となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地使用貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

7 土木計画課

(1) 湘南台駐車場利用料の収入は適正か

2月末日現在における湘南台駐車場利用料の収入状況は、利用台数 36,310 台で、収入済額は 20,451,820 円となっている。

これが「藤沢市道路附属物自動車駐車場条例」、「同施行規則」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、4月分、6月分及び2月分を抽出して売上月報、売上日報、納付書及び収納金通知書等を調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

8 道路管理課

(1) 道路占用許可に伴う占用料の徴収は適正か

2月末日現在における占用料の執行状況は、調定額 274,900,456 円、収入済額 274,518,206 円、収入未済額 382,250 円となっている。

これらが「道路法」，「藤沢市道路占用料徴収条例」，「藤沢市道路占用規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，調定決裁書，納入済通知書，収納金通知書等にあつては全件を，道路占用許可申請書，道路占用許可書（案）及び占用料復旧監督費計算書にあつては4月分，5月分及び6月分を抽出して調査した結果，占用の更新許可で申請が遅延しているものが見受けられたので今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は，66件 3,483,638円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，全件の支出命令，請求書等を調査するとともに，5月11日に道路管理課において現地調査を行い，24件について現物確認をした結果，実施した手続（市役所内部の調査に限定しており，支払先への調査は行っていない。）の範囲内において，支出済額は適正なものと認められた。

9 道路整備課

(1) 補償費の執行は適正か

2月末日現在における補償費の執行状況は，藤沢駅辻堂駅線道路改良事業の用地取得に伴う移転補償ほか3件で，支出済額は34,461,400円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，物件移転補償契約書，補償額算定書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

10 下水道業務課

(1) 現金の取扱いは適切か

この課での取扱現金について5月11日に実査した結果，現金残高は保管現金報告書と一致し，適切に管理されているものと認められた。

(2) 下水道使用料（遡及賦課分のみ）の収入は適正か

ア 賦課徴収について

2月末日現在における下水道使用料（遡及賦課分のみ）の賦課徴収の状況は，現年度分賦課件数は627件で，収入済額は1,526,264円，過年度分賦課件数は62件で，収入済額は323,726円となっている。

これらが「藤沢市下水道条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，遡及賦課に係る決裁書，調定決裁書，遡及賦課対象一覧にあつては全件を，公共下水道使用開始等届，収納金通知書，納付書兼納入済通知書等にあつては1月分を抽出して調査した結果，関係計数は一致し，賦課徴収額は適正なものと認められた。

イ 還付について

2月末日現在における還付の状況は，現年度分2件，還付額は1,905円となっている。これらが「藤沢市下水道事業の財務の特例を定める規則」等に基づき適正に執行され

ているかどうかについて、過誤納金還付決裁書及び還付命令書を調査した結果、還付金額は適正なものと認められた。

1 1 下水道整備課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

1 2 下水道施設課

(1) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

2月末日現在におけるこの課が管理する施設は、辻堂浄化センターほか 16 施設でとなっている。

これらが「藤沢市下水道事業の財務の特例を定める規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、固定資産台帳、附属図面等の調査をするとともに、4月27日及び同月28日に現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

2月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、辻堂浄化センターにおける自動販売機設置ほか 40 件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

2月末日現在における施設敷地の借用の状況は、辻堂浄化センターほか6件となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地使用貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

1 3 土木維持課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、湘南台駅地下公共施設保守管理等業務ほか 45 件となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12 件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の内容に不十分なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 補修用資材の管理は適切か

市道や下水道等の維持補修用資材を保管するため、大清水浄化センター内資材置場及び北部資材置場が設置されており、補修等に必要な物品（原材料及び消耗品）が、職員立会いのもと、随時入出庫されている。

これら資材置場における物品の入出庫及び保管が「藤沢市物品会計規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、10月分及び2月分を抽出して工所用資材交付請求書、原材料受払簿及び消耗品受払簿の調査をするとともに、4月28日に現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、145件 3,184,338円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、4月28日に土木維持課において現地調査を行い、30件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

(4) 施設の管理は適切か

2月末日現在におけるこの課が管理する施設（下水道施設を除く。）は、資材置場ほか1施設となっている。

これらの施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

ア 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

イ 現地調査

4月28日に現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

1.4 公益財団法人藤沢市まちづくり協会

識見監査委員によるヒアリングを実施した。